

日本共産党 道議会議員

真下 紀子

困難のりこえ、ともに生きる

はつらつ道政レポート NO.373 2023. 9. 24発行

真下紀子事務所 旭川市3条16丁目7号

TEL 0166-20-0808 FAX 0166-20-1616 m.noriko.office@gmail.com



地域の声220項目・くらしへの願い届けて 道と交渉

道民の足、公共交通まもれ

日本共産党道議団は8月22日、全道各地から寄せられた地域要望約220項目を地方議員とともに道庁各部に届け、要望実現に向けて意見交換をしました。

旭川市から参加した石川厚子市議は、路線バスの運転手不足の窮状を訴え、市内路線の維持と複数市町村にまたがる路線の維持存続に力を注ぐよう求めました。

網走市議からは、JRの廃線が進められている問題で「赤字を理由に廃線をしていたら北海道の交通網はズタズタになってしまう。道は全ての路線を残すとの考えはあるのか」と質問。総合政策部は「鉄道網の維持活性化が重要との観点で国に支援を求めている」と回答しました。

北海道新幹線沿線自治体からも在来線の存続について要請。また新幹線札幌延伸に伴うトンネルの掘削工事から出る要対策土について、安全性の確保や、住民の合意を得ることなどを求めました。

栗山町議は「物流を含む交通権や移動の権利は憲法の定める基本的人権として国が補償すべき。国鉄の分割・民営化によって廃線が進んで人口が減少し、過疎化がいつそう進んだことを踏まえ、これまでの民間や地方まかせのやり

方は根本的に改めるべき」と意見をのべ、EUでの鉄道インフラを国が保有して運営は事業者が行う上下分離方式を例示し、公共交通を持続させるよう求めました。



地域医療体制強化を

各自治体が基準を引上げて支援を拡大している子どもの医療費助成の市町村格差の是正と道独自の助成を求めました。

保健福祉部は「各市町村で独自にとりくんでいる。全国一律の助成措置を制度化するよう全国知事会と連携し国に求めている」との従来の見解を繰り返しました。

会場から「格差があると認めながら道は何もしないのか」とどよめきが起きました。真下議員は「道自身が道内一律のシステムにしながら、国に強く求めていくべき」と強調しました。

釧路市では精神科がなくなり切迫した事態になっている、苫小牧市では児童相談所の一時保護が多く、一時保護所整備をなど、道の支援強化を求めました。

第3回定例道議会開会



9月12日、第3回定例道議会が始まり、約395億円の補正予算が提案されました。

国への返納金と基金積み立てへの充当がほとんどです。物価高騰支援などは対象が限定的で規模も小さく、価格高騰の影響が大きい道民への支援としては不十分です。

ラピダス関連の支援強化、観光振興のための新税創設による新たな道民負担など、経済中心に進める鈴木道政の課題を明らかにし、道民の苦しみに目を向けた対策を提案していきます。

コロナウイルス感染症対策のコールセンター事業で、電通北海道が1億5千万円を過大請求した問題にも厳格な対応を求めています。

道政のチェックとともに、お寄せいただいた要望の実現に向けて頑張っていきます！

一般質問は27日の予定で真下議員が質問に立ちます。

予算特別委員会は丸山はるみ議員29日～10月4日予定です。

物価高対策・マイナ・若者対策

日本共産党道議団が重点要望

8月22日、当面する道政執行と2024年度予算編成に関する重点要望を知事あてに要請しました。真下紀子議員、丸山はるみ議員が、濱坂真一副知事に要請文を手交し、要望の実現を求めました。



真下議員は、出口の見えない燃料や物価高騰で、生活も経営も深刻な事態に追い込まれている道民生活の実態を伝え、「暮らしと営業を継続できるように」と要望。マイナ保険証への強制移行に、道として国に中止を求めるよう迫りました。

電通北海道が道から請け負った業務契約のあり方と過大請求につ

いて、「道はこれまで談合などで甘い対応があった。電通北海道の問題は悪質であり、鈴木道政においては厳しい対応を」と求めました。

また、総合計画の見直しについて、若者の意見を取り入れた道政をめざしたいとした濱坂副知事に対し、「カジノ誘致にはワークショップを開催するなど熱心だったが、生活に困難を強いられている若者の声にこそ耳を傾けてほしい」と強調しました。

丸山議員は「この間、熱中症などで目の前で緊急搬送された人を見た」とのべ、マイナ保険証について「意識がない人がどう暗唱番

号を打ち込むのか」と問題提起。カードがないという理由で医療にかかれない事態がないように、これまでの保険証を残す必要性を強く訴えました。

濱坂福知事は「マイナカードがなくて医療を受けられないことはあってはならない」と応じ、電通問題については、過去数年分のすべての契約のほかコールセンター業務に至るまで調査し、報告すると明言しました。

「米、再生産できる価格に」

作況調査に農家の切実な声

真下紀子議員は8月31日、能登谷繁・石川厚子・まじま隆英・中村みなこ各市議と、東鷹栖地域の稲作農家を訪ね、今年の作柄状況を調査しました。

旭川市全体の今年の稲作の作柄は、好天に恵まれた5月末から枝分かれする「分けつ」が進み、穂数は平年よりもやや多く、生育もやや早く進んでいます。タンパク値も低く、食味も期待できる状況といわれています。一方8月の高

温で米粒にひびが入る胴割れが心配されています。

この農家は5カ所に分かれた田んぼで「ななつぼし」を中心に14haを耕しています。雨の影響で稲の倒伏が広がっていましたが、もみ（イネの実）の状況は良好、収量も平年より「やや多い」見込みとのことでした。

一方、「コメの買取予定価格が



千円上がると言われているが、肥料や燃料の高騰に消えてしまい、実質マイナスになる。再生産できる価格ではない」と、厳しい経営状況を語りました。

国の責任で農家が再生産できる価格保障が必要です。

道議会・道政へのご意見・ご要望をお寄せください。

真下紀子事務所 旭川市3条16丁目左7号 TEL 0166-20-0808 FAX 0166-20-1616 E-mail : m.noriko.office@gmail.com